

発達障がい医療機関初診待機解消事業について

- 大阪府における発達障がい者支援施策実施以前から、初診の長期待機の課題が存在（平成15年度末：府立松心園で診断を受けるまでに4年）
- 大阪府においては、平成14年度に「大阪府自閉症・発達障がい支援センター」（現：大阪府発達障がい者支援センター）設置以降、発達障がい者支援施策体制の整備を進める中で、初診待機期間の短縮に向け取り組んできた。（医師研修や発達障がいに関する医療機関のネットワークの構築）
- 一方、国においては、平成29年1月に、総務省行政評価局より「発達障害者支援に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告があり、勧告内容の中で「発達障害が疑われる児童の初診待ちが長期化していることから、専門的医療機関の確保のための一層の取組を行うこと」と示された。
- この勧告を踏まえ、国においては、平成28年度から事業化した「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」に加え、発達障がいの診断待機を解消する観点から、30年度より「発達障害専門医療ネットワーク構築事業」を創設し、平成31年度から「発達障害診断待機解消事業」として拡充。
- 現在、大阪府においては、国事業を活用し、令和3年度から、これまで実施してきた取組に「拠点医療機関のアセスメント機能強化事業」を加え、「発達障がい医療機関初診待機解消事業」として実施。

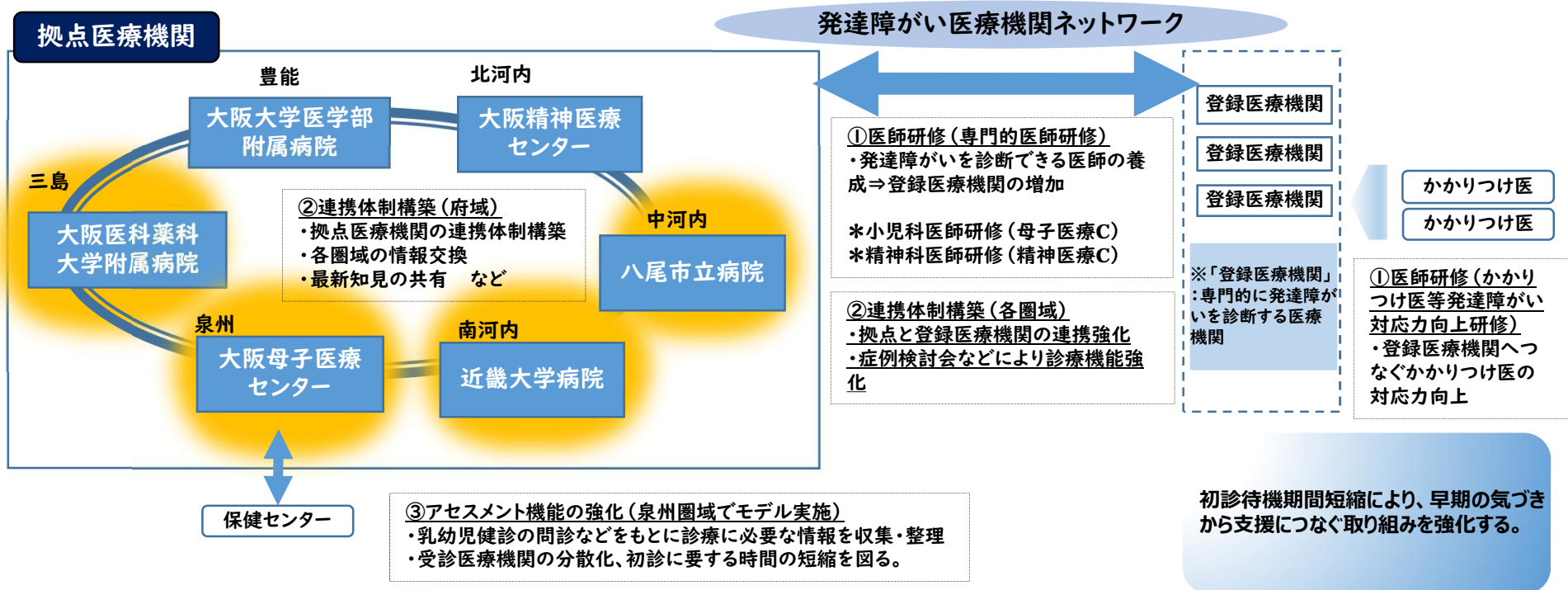
これまでの事業実績等を踏まえ、今後の事業展開に向け、
部会・ワーキンググループのご意見等をいただきたい

発達障がい初診待機解消事業の概要

【事業概要】

発達障がいについて、初診待機期間の短縮により迅速かつ円滑な診断を行えるよう医療体制の充実を図る。

- ① 医師研修：発達障がいを診断できる医師の養成、登録医療機関へつなぐかかりつけ医の育成
- ② 連携体制構築：府域（拠点医療機関間）、圏域（拠点と登録医療機関）の連携体制を構築し、診療機能を強化
- ③ アセスメント機能の強化：市町村との連携により診療に必要な情報を収集・整理し、分散化と初診に要する時間の短縮を図る



①医師研修

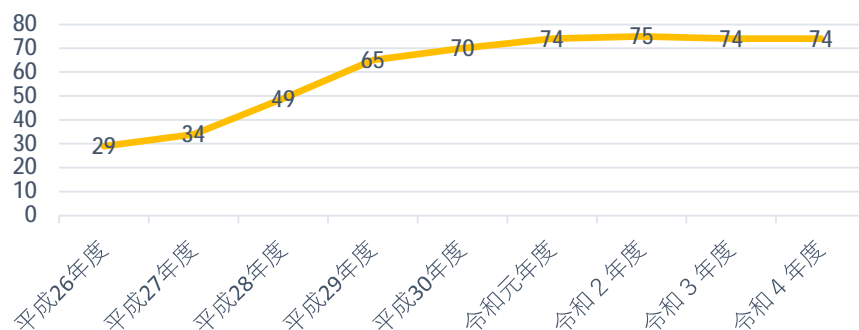
	小児科・精神科医師への研修（専門的医師研修）	かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修
目的	○発達障がいの確定診断が可能な医療機関の拡充を図るため、小児科医、精神科医を対象とした養成研修を実施。	○発達障がいの確定診断が可能な医療機関へ、速やかにつながるため、日頃受診する診療所の主治医等に対して、研修を実施。
対象	今後、発達障がいの確定診断を行う意向のある医師（小児科医、精神科医等）	地域のかかりつけ医（内科医等）
内容	○ 発達障がい（自閉スペクトラム症、ADHD、LD等）に係る診断技術の向上、発達検査、知能検査等心理検査、教育との連携、個別療育の意義、就労など多岐にわたる講義 ○ 医療現場における臨床研修	○ かかりつけ医に対し国の研修内容に基づき、発達障がいに関する知識等の習得に関する研修（講義のみ）
委託先	大阪精神医療センター、大阪母子医療センター	大阪府医師会

専門的医師養成研修（小児科・精神科医師）

小児科医（H25～R4）	118
精神科医（H27～R4）	48

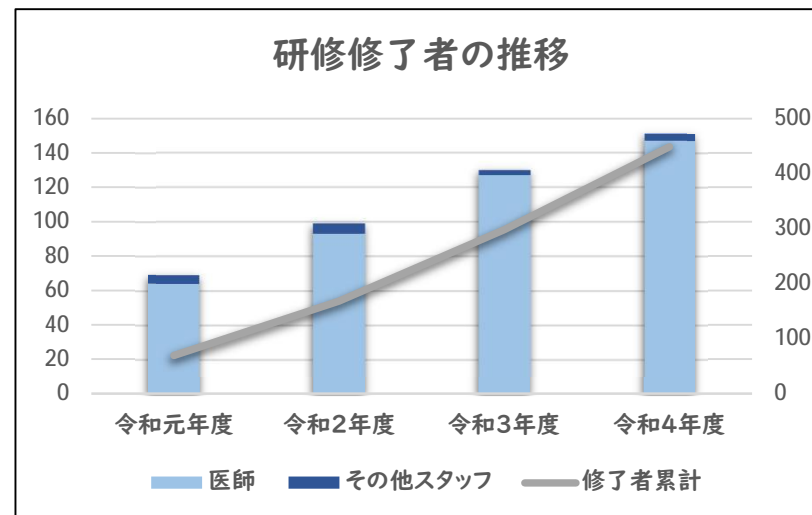
発達障がい医療機関ネットワーク登録医療機関の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	29	34	49	65	70	74	75	74	74
うち小児科	19	20	23	25	27	28	29	28	30



・専門的医師養成研修の修了者累計は166名であるが、登録医療機関数は令和元年度以降、75機関程度と、伸び悩んでいる。

かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修



・かかりつけ医研修については、コロナ禍にも関わらず、年々受講者数は増加しており、一般診療科においても、発達障がいへの関心の高まりがうかがえる。

②拠点医療機関と登録医療機関の連携体制構築

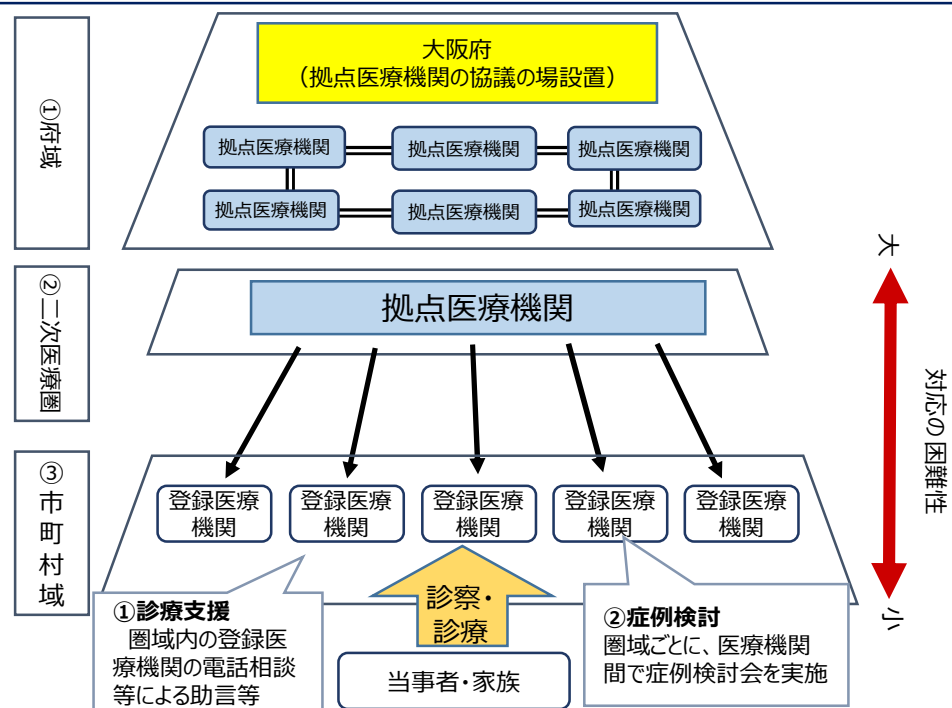
【概要】

①府域での取組

拠点医療機関間の協議の場を設置し、初診待機期間の短縮に向けた好事例等の共有と意見交換を実施する。

②各圏域での取組

- ・拠点医療機関が主催して登録医療機関との間で症例検討会を実施する。
- ・拠点医療機関が登録医療機関からの困難事例の相談に応じる等、診療支援を実施する。



【現状と課題（拠点医療機関へのヒアリングより抜粋）】

- 症例検討会を実施することで、地域の医師と直接接して生の声を知り、つながることができる、患者の紹介等もしやすい
- 就労・就学している人であれば、地域のクリニックの方が通院しやすいため、就労・就学は逆紹介のタイミングの一つである。
- 患者を地域のクリニックに返していかないと、診療枠の空きは出ないが、地域のクリニックで発達障がいの患者を受け入れると診断・処方以外の相談対応によって診療枠が圧迫される傾向にあるため、ネットワークの登録や逆紹介の受入につながりにくい。

③拠点医療機関のアセスメント機能強化

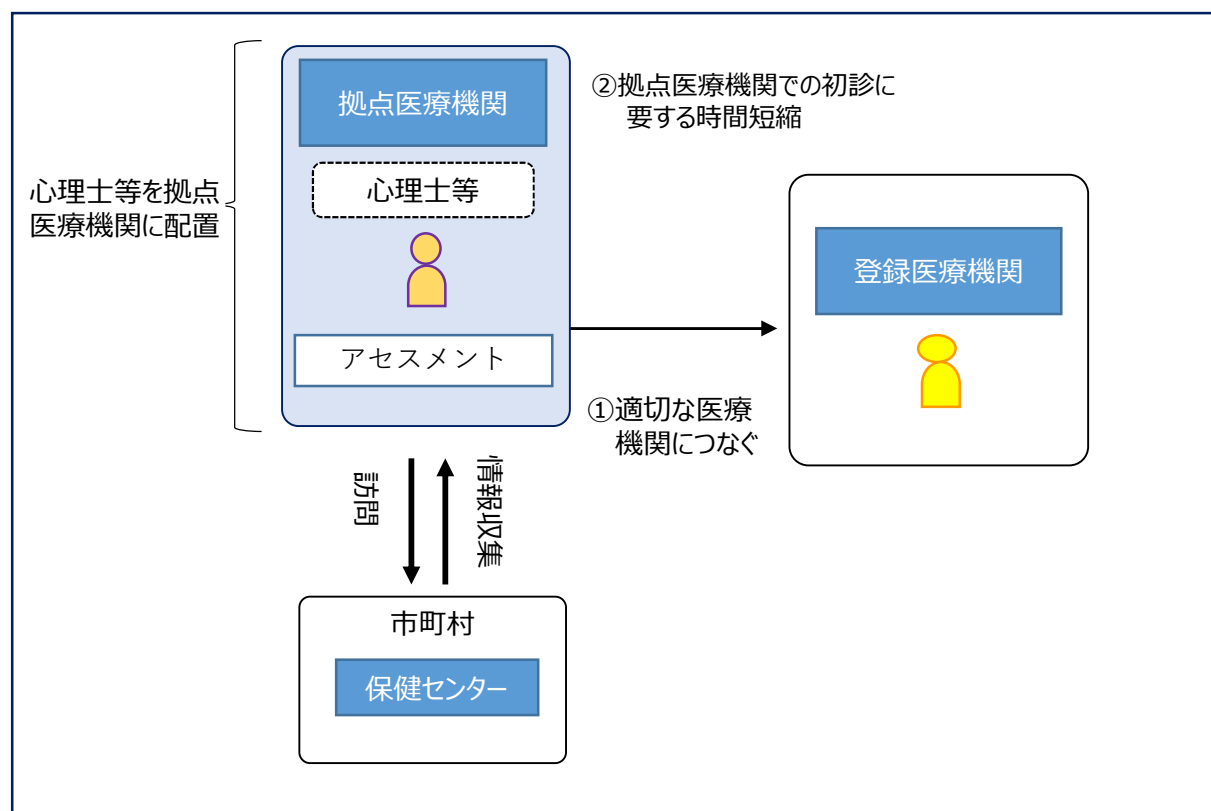
【概要】

拠点医療機関に心理士等を配置し、圏域内の市町村保健センターから提出される発達障がい疑われる子どもの問診票の内容に基づき、診療に必要な情報を整理し、①医師と相談のうえ、受診可能な医療機関を紹介する。また、②拠点医療機関での初診に要する時間の短縮を図る。

【目的】

拠点医療機関への受診集中を回避し、負担の軽減を図り、初診待機期間の短縮を図る。

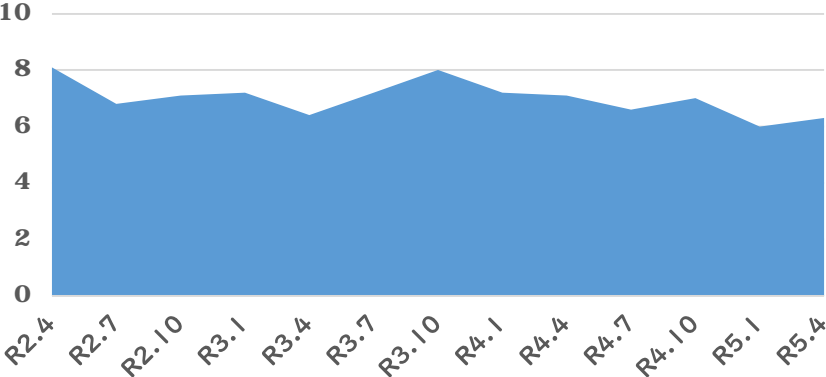
【委託先】 大阪母子医療センター



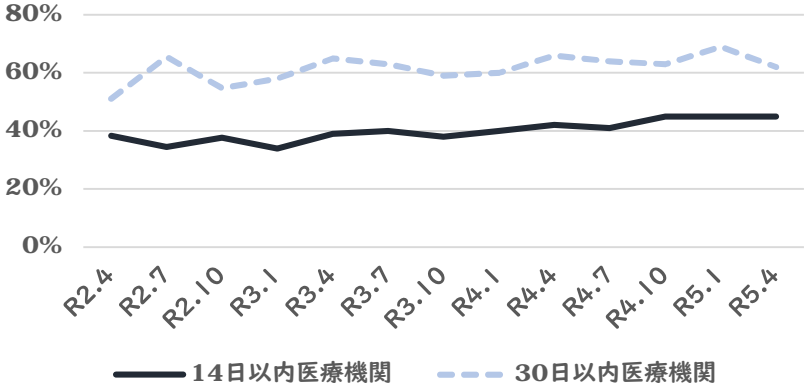
発達障がい医療機関ネットワーク登録医療機関等における初診待ちの状況

	R2.4	R2.7	R2.10	R3.1	R3.4	R3.7	R3.10	R4.1	R4.4	R4.7	R4.10	R5.1	R5.4
初診待機推計(週)	8.1	6.8	7.1	7.2	6.4	7.2	8.0	7.2	7.1	6.6	7.0	6.0	6.3
14日以内医療機関	38%	35%	38%	34%	39%	40%	38%	40%	42%	41%	45%	45%	45%
30日以内医療機関	51%	66%	55%	58%	65%	63%	59%	60%	66%	64%	63%	69%	62%

初診待機期間推計(週)



14日以内又は30日以内と回答した医療機関の割合



登録医療機関等における初診待ちの状況の公表を開始した令和2年度以降、初診待機期間は緩やかな減少傾向に留まっている。

【医療と他分野の連携について】（拠点医療機関へのヒアリングより抜粋）

受診する保護者は、医療機関に対して「診断」よりも「助言」を求める傾向が強いが、それは医療機関でなければ担えない役割ではない。医療機関とは別のところで、保護者へのアドバイスができるネットワークの形成が重要。

拠点医療機関の診療枠は増えないので、患者を地域に返していかないと、空きが出ないのは当然のこと。しかしながら研修等をして地域に診療できる医師を増やしてもなかなか地域に患者を返せないのが現状。地域の医師にとって、発達障がい児者は相談を長時間聞かなければならないことが多い。相談業務は福祉等の分野で担うようにすべき。

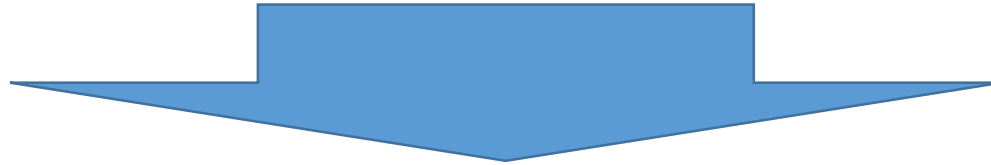
研修を修了された医師であってもネットワークへの登録を拒む人が多いのは、話を聞いてもらいたい患者と適度な距離感をもって接するのが難しく、診療枠を圧迫してしまう事情があると思う。

比較的軽いケースは地域の小児科へ、痼癢が強い、服薬が必要、親に課題がある等のケースは当院につないでもらうなど、医療へのつなぎ方を市の保健センターへ助言することは重要。当院では病院受診までに療育に繋がり支援を受けているケースが多く、福祉の中でフォローできていると感じる。

他分野との連携は、相互理解が非常に重要。各分野の役割や事情を理解した上で、自分の役割に徹することが重要。

当院の医師は学校や子育て支援部門との連携を重視しており、医療・福祉・教育で連携したケース会議も開催している。家庭環境に課題が多い子は、特性がより強くでてしまう傾向があるため、福祉と教育のサポートが欠かせない。

教育分野での最新の情報について、主治医が正確な情報を知るためのポータルサイト等があれば良い。



- かかりつけ医研修については、コロナ禍にも関わらず、年々受講者数は増加しており、一般診療科においても、発達障がいへの関心の高まりがうかがえる。
- 一方で、専門医師養成研修の修了者累計は166名であるが、登録医療機関数は令和元年度以降、75機関から伸び悩んでいる。
- 登録医療機関等における初診待機期間は緩やかな減少傾向に留まっている。
- 受診する保護者は、医療機関に対して「診断」よりも「助言」を求める傾向が強いことから、診断・処方以外の相談対応によって診療枠が圧迫される等、医師の負担が大きいため、登録医療機関の増加や逆紹介の受入につながっていないと考えられる。



医療機関と、福祉・教育・労働等他分野との連携が必要と考えられる。

こども・成人ワーキングで議論いただきたい点

- 医療機関と、福祉・教育・労働等他分野との連携について